

<u>地区委員ニュース</u> 第 8 2 号	つつじ野団地 管理組合 地区委員会発行 平成 3 1 年 2 月 2 5 日
----------------------------	---

地区委員長 佐藤 寿

日頃より、地区委員会の諸活動にご理解とご協力頂き、ありがとうございます。

地区委員会の環境保全部で、いつも問題になっている事ですが、再度皆さんにご協力を呼びかけます。

市のゴミ委託回収車の収集後にゴミを出さないで下さい。

収集後に出されたゴミや回収不能な物は、管理組合として一カ所に集め、後日整理しています。中には処分に費用が掛かる場合もあります。

また、**外で喫煙される方は、責任を持って吸殻を後始末して下さい。**

皆さんの良識ある行動が、無駄な経費の削減に繋がります。ルールを守って、気持ちよく暮らせるようにご協力をお願い致します。

つつじ野団地管理組合では、有志による団地内のパトロールに協力して頂ける方を募集しています。希望される方は、管理組合事務所窓口にて、お申し込み下さいませようをお願い致します。

つつじ野団地内で、盗難、振り込め詐欺、放火等の犯罪が起こっています。私事ではありますが、家族も自転車盗難やひったくり被害に、遭っています。同じような経験をされた方はいないでしょうか。

個人で出来る対策には限界があります。この様な環境の放置は、いずれ大きな事故や犯罪に繋がっていくのではないかという懸念があります。

それゆえ、住民による無理のないパトロールを実施して、環境を守る取り組みを実施しているわけです。住民同士の協力体制の構築は、安心して暮らせる環境を守るために、大事なことではないでしょうか。

実施にあたって、

- 1、犯罪を未然に防止する活動
- 2、団地内住民への声掛け
- 3、犯罪が発生しやすい場所の点検、警察への通報
- 4、不審車（者）を発見した際の警察への通報

パトロールの負担を少なくするために、多くの方の協力を必要としていますので、皆様のご理解を頂けますよう、お願い申し上げます。

防犯パトロール隊は、発足から5年が経過しています。
住民のためが目的ですから、柔軟に対応すると共に、安全な方法で実施しています。

防犯パトロールという言葉が少々重い印象を与えているかも知れませんが、団地内を回って歩き、気が付いたことを報告し合うことで、団地内には住民の目が行き届いているという姿勢を、続けていきたいものです。

違法駐車やゴミの違法投棄のチェックを行っているのは、その行為の先にある犯罪行為を防止する為でもあります。見たこともない車が連日、平気で駐車している環境にならないように、住民の力で環境を守っていきましょう。また、違法操業をしている車が、小学校の周りで、大きな音を出しながら通り過ぎる状況は、子供たちにも良い環境とは言えません。

つつじ野団地は高齢化が進んでいます。団地内での犯罪行為に不安を感じている方もいらっしゃるかと思います。地区委員会も防犯パトロール隊も、つつじ野が住みやすい団地であり続けることを願い、労力と時間を使い活動しています。

防犯パトロール隊は、3グループに分け、目安として、1回につき30分程度の見回りを実施しています。

これは、警察の真似事をしようというものではありません。地域住民の中に顔見知りを増やし、情報交換の輪を広げ、防犯意識を高めていこうという狙いがあります。

つつじ野団地の各委員会は、ボランティアで活動しています。
気負わず、友人作りという気持ちで、見回り活動に参加して下さい。

受付：つつじ野管理組合 TEL 04-2953-7876

★地区委員会としては、今後も平和で住みよい生活環境を守るため、活動を続けてまいります。

- 1、特定駐車違反常習車（者）に対しては、今まで通り「警告書」を貼付します。悪質な車両は、ナンバーを広報で公表します。
- 2、環境整備の日や震災マニュアル訓練で、班長さんと日常活動で接点を作り、地区委員や団地のパトロール隊に参加して頂くよう促していきます。
- 3、現状を居住者に理解して貰い、不法駐車やゴミ出しルール違反が少しでも減るよう、声がけをしていきます。
- 4、それぞれの街区に、たった数人いる違反者のために、経費や人の手間がかかっている現実を住民みんなの問題として取り上げていきます。